

心身の変化を

早期にキャッチしましょう!



新型コロナウイルス感染予防のために、皆さんの生活が大きく変わりました。高齢の方の心身への影響は少なくありません。

「最近よく転ぶようになった」「体力が衰えて家事が大変になった」「物忘れをよく注意される」「入院して以前のように生活ができるか心配」等々少しでも気になる事があったら、まずはお電話でご相談ください。

ご相談頂いた内容については秘密を守ります。専門の職員が丁寧にご対応するように心がけています。

ご相談をすべきかどうか迷われた方は、地域の民生委員にお声かけください。



介護保険についての疑問をまとめました

Q.介護保険の支援を利用するにはどうすれば良いですか？



- A. まず要介護認定の申請をする必要があります。申請はご本人のほか、ご家族でも可能です。申請は市役所のほか、高齢者あんしん相談センターでも行えます。(ご来所が難しい方はお電話でご相談ください。)
- センターではご相談に応じて、買い物・清掃などの生活支援、通いの場、訪問による支援、リハビリ、福祉用具の利用など、介護保険だけでなくそれ以外の支援についても併せてご紹介します。

Q.ケアマネジャーはどんな事をするのですか？

- A. 要介護認定で要介護1～5の認定を受けた方の場合、ケアマネジャーと契約をし、相談の上生活を支える支援について調整します。(要支援1・2の方は、高齢者あんしん相談センター)
- また、ケアマネジャーをお探しするお手伝いも、高齢者あんしん相談センターで行えます。ケアマネジャーは、ご本人・ご家族の体調や環境の変化に合わせてサービスの調整をします。ご本人・ご家族にとっての相談窓口になります。

